

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) コールセンター関係事業費

62,531  
(62,885)

市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問合せに対し、迅速かつ確かな案内・回答を年中無休で対応するとともに、インターネットでFAQ（よくある質問集）を公開する。

運営時間 平日 8時30分～19時

土日祝及び年末年始 9時～17時

また、来庁者に対してきめ細かな案内を行うために、FAQシステムを活用した庁内案内をコールセンターで実施する。

平日のみ 9時～17時30分

《コール数の推移》

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (12月末現在)
コール数	76,165	145,679	140,333	145,851	110,518
HPアクセス数	412,978	784,543	803,527	303,469	347,455

(2) 市民生活相談等関係事業費

5,209  
(5,282)

市民の日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みに対し、弁護士等が相談に応じる。

《市民生活相談件数の推移》

相談項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (12月末現在)
生活法律	1,006	1,000	1,018	1,000	723
家事	178	172	162	165	103
登記	71	77	97	81	59
その他	6,000	5,386	5,710	5,026	3,758
合計	7,255	6,635	6,987	6,272	4,643

(3) 兵庫県弁護士会補助金

300  
(300)

経済上の理由で法律上の救済を受けることが出来ない人に対する扶助を行っている兵庫県弁護士会に対し助成する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(4) 地域資源活用型まちづくり推進事業費

535  
(549)

清流にこころふれあう道づくり事業

武庫地区西側の水路網を生かし、地域や学校等との協働により子どもたちが水辺の自然とふれあえる空間づくりの取組を進める。

地域資源活用型まちづくり推進事業（プラットフォーム）

自然と文化の森構想及び対象地域における活動について関心のある市民等が集まり情報交換を行う場としてプラットフォームを設置、定期開催を行う。

(5) 車座集会事業費

77  
(79)

市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。

《車座集会実績》

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度 (12月末現在)
年間実施	5 回	5 回	5 回	5 回	3 回
フリートク型	1 回	1 回	1 回	0 回	1 回
テーマ型	2 回(環境・西武庫公園のあり方)	2 回(尼崎の魅力と観光・子育て)	3 回(体罰・公営競技(園田競馬)・ワークライフバランス)	2 回(子ども・子育て支援新制度、マナー)	1 回(地域振興センターの機能強化について)
ターゲット型	2 回(県立武庫総総合高校生徒・あこや学園保護者)	2 回(関西国際大学 1 回 生・民生児童委員)	1 回(健康づくりに取り組む人)	3 回(介護相談員、市内の若者たち、公民館利用者)	1 回(尼崎市老人クラブで活動されている皆様)

(6) 市民自治のまちづくり推進事業費

2,708  
(1,020)

100周年  
拡充

様々な主体が協力し、より良いまちをつかっていくために、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を盛り込んだ自治基本条例制定に向けた取組等を進める。併せて、地域別予算制度の導入や既存のコミュニティ施策の再構築について検討を行う。  
また、条例制定後は、その内容が広く理解されるよう、フォーラムを開催するとともに、意識醸成を図るためのツールとなるよう取組を進めていく。

(7) 市政参画推進事業費

4,124  
(3,637)

協働のまちづくりを進めるため、各事業を実施する。

提案型事業委託制度

行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進める。こうした取組により、行政の効率化とともに、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シチズンシップの向上、社会的な起業の振興などを図る。

提案型協働事業制度

地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図る。

インターネット活用事業

100周年  
拡充

普段、市政に参画していない多くの市民に対し、ネットアンケートを実施すること等により、様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図る。

市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業

市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」と連動する Facebook ページを新たに開設する。また、市のボランティア募集記事をポータルサイトに掲載し、市民にボランティア情報を提供する。

(8) みんなの尼崎大学事業費 2,350  
 拡充 市民の主体的な学習や実践を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が創出 (2,800)  
 100周年 される環境をつくっていくため、学びのウェブサイトの充実や、学びを提供する各種団体間の連携を図る場の継続的な設定、また、みんなの尼崎大学のコンセプトを定め、学びをテーマに広く市民とともに考える開校イベント(学びのフォーラム)を開催する。

(9) コミュニティ活動推進事業費 197  
 コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている個人や団体の表彰等を行う (195)  
 ことにより、より豊かな地域社会づくりを目指す。

(10) ウェルカムパーティ事業費 594  
 地域活動に馴染みが薄い若い世代に対し、「子ども(子育て)」をキーワード (457)  
 に、社会福祉協議会や市民活動団体が行う地域活動の情報発信や身近な出会いの場を提供することで、若い世代が地域活動に参加するきっかけを作り、将来にわたり地域を支えていく新たな人材の発掘と育成につなげる事業を実施する。

(11) コミュニティ連絡板維持管理事業費 5,438  
 コミュニティ連絡板の維持管理経費 (5,438)  
 平成26年度からコミュニティ連絡板維持管理を提案型  
 事業委託制度により採択となった、公益財団法人尼崎  
 環境財団へ委託する。



(平成26年度修繕実績 39基)  
 また、中央地区のコミュニティ連絡板を新規設置する。  
 《コミュニティ連絡板地区別設置数(平成28年1月現在)》

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
99	99	104	106	93	82	583

(12) 市民運動推進事業費 889  
 市民運動推進委員会 (674)  
 明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。  
 10万人わがまちクリーン運動事業  
 市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。  
 阪神尼あんしんまちづくり事業  
 阪神尼崎駅前を中心とした地域を地域住民、地元事業者が中心となり、阪神南県民センター、警察署、市が協働して環境浄化に取り組む。

- (13) あまがさきチャレンジまちづくり事業費 14,178  
 地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成 (14,376)  
 を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して  
 支援を行う。  
 また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの  
 育成を目指し、あまらぶチャレンジ事業において青少年向けのコースを実施す  
 る。

《補助団体・事業数の推移》

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予定)
市民運動各地区推進協議会事業補助(団体数)	6	6	6	6	6
地域コミュニティ活動支援事業補助(事業数)	39	41	38	36	36
あまらぶチャレンジ事業補助(事業数)	9	7	11	7	8

- (14) あまがさき市民まつり事業補助金 3,000  
 拡充 市内の多種多様な活動団体により、市内最大規模で展開される尼崎市民まつり (2,500)  
 100周年 について、平成 28 年度の市制 100 周年に向けた企画内容の充実など、さらに  
 魅力的・安定的なまつりの開催を支援するため市民まつり協議会に補助する。

- (15) 園田東会館指定管理者管理運営事業費 11,076  
 指定管理者による園田東会館の管理運営経費 (11,775)  
 竣工年 昭和 49 年(戸ノ内町 2 丁目 9-1)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 814.96 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 1,062.88 m<sup>2</sup>  
 管 理 指定管理(平成 27 年~31 年度  
 株式会社ハウスビルシステム)



- (16) 集会施設関係事業費 42,922  
 地域集会施設の整備、維持管理及び借地料、施設借上料の補助を行う。戸ノ内 (80,686)  
 施設については、集約化を図るため、旧中央公民館戸ノ内分館、園田東会館の  
 解体及び集会所建築工事を行う。

- (17) 尼崎市社会福祉協議会補助金 103,760  
 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、 (102,988)  
 連協・単協の運営費等を補助する。

- (18) 中央地区会館指定管理者管理運営事業費 29,395  
 指定管理者による中央地区会館の管理運営経費 (29,450)
- 竣工年 昭和 58 年 (西御園町 93 番地-2)  
 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て  
 サンシビック尼崎における中央地区会館占有面積  
 1,776.70 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 6,279.01 m<sup>2</sup> (屋内プール及び中央体育館含む)
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度  
 公益財団法人尼崎市スポーツ振興  
 事業団)
- 
- (19) 小田地区会館指定管理者管理運営事業費 23,829  
 指定管理者による小田地区会館の管理運営経費 (23,843)
- 竣工年 昭和 49 年 (長洲本通 1 丁目 15-38)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)  
 延べ床面積 1,548.65 m<sup>2</sup> (長洲保育園除く)  
 敷地面積 1,328.28 m<sup>2</sup>
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度  
 尼崎都市美化推進企業組合)
- 
- (20) 大庄地区会館指定管理者管理運営事業費 21,423  
 指定管理者による大庄地区会館の管理運営経費 (21,546)
- 竣工年 昭和 53 年 (菜切山町 16-1)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,352.59 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 1,562.09 m<sup>2</sup>
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度  
 大庄地区婦人連絡協議会)
- 
- (21) 立花地区会館指定管理者管理運営事業費 19,496  
 指定管理者による立花地区会館の管理運営経費 (19,596)
- 竣工年 昭和 55 年 (大西町 1 丁目 14-5)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)  
 延べ床面積 1,497.30 m<sup>2</sup> (大西保育所除く)  
 敷地面積 1,991.32 m<sup>2</sup>
- 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度  
 尼崎中高年事業株式会社)
- 

- (22) 武庫地区会館指定管理者管理運営事業費 23,549  
 指定管理者による武庫地区会館の管理運営経費 (23,700)  
 竣工年 昭和 49 年 (常吉 1 丁目 2-8)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て  
 延べ床面積 1,475.21 m<sup>2</sup> (1 階部分除く)  
 敷地面積 2,414.57 m<sup>2</sup>  
 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度  
 三菱電機ライフサービス株式会社)



- (23) 園田地区会館指定管理者管理運営事業費 20,890  
 指定管理者による園田地区会館の管理運営経費 (21,013)  
 竣工年 昭和 51 年 (東園田町 4 丁目 12-4)  
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,364.73 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 1,323.34 m<sup>2</sup>  
 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度  
 尼崎中高年事業株式会社)



- (24) 地区会館等施設整備事業費 475,502  
 地区会館等施設の老朽化等に対応するため、必要な整備を行う。 (0)  
 新規 武庫支所・地区会館複合施設の建設工事及び大庄支所・地区会館複合施設の設計を行う。
- (25) 地区会館指定管理者選定委員会関係事業費 6  
 平成 29 年度 (2 期目) からの指定管理者を選定する委員会を実施する。 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (26) 朝鮮人学校就学補助金 7,350  
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者 (市内在住) に対し就学補助金を支給する。 (7,630)  
 対象者数 105 人  
 支給額 70,000 円 (年額)

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	24 決算	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
初級	74	70	68	69	69	65
中級	32	29	40	40	40	40

【款：総務費 項：総務管理費 目：支所及びサービスセンター費】

(27)	<u>中央支所管理運営事業費</u> 中央支所の管理運営経費		14,258 (13,720)
	竣工年	昭和12年(開明町2丁目1-1)	
	構造等	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 3,593.65 m <sup>2</sup> 敷地面積 2,463.69 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	
(28)	<u>小田支所管理運営事業費</u> 小田支所の管理運営経費		9,819 (10,798)
	竣工年	昭和41年(長洲中通1丁目6-10)	
	構造等	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 1,631.11 m <sup>2</sup> 敷地面積 2,474.26 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	
(29)	<u>大庄支所管理運営事業費</u> 大庄支所の管理運営経費		7,216 (7,196)
	竣工年	昭和40年(大庄西町3丁目17-11)	
	構造等	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積 896.67 m <sup>2</sup> 敷地面積 1,525.86 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	
(30)	<u>立花支所管理運営事業費</u> 立花支所の管理運営経費		8,562 (8,519)
	竣工年	昭和42年(栗山町2丁目24-3)	
	構造等	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 1,234.65 m <sup>2</sup> 敷地面積 1,780.92 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	
(31)	<u>武庫支所管理運営事業費</u> 武庫支所の管理運営経費		8,185 (8,201)
	竣工年	昭和40年(武庫元町1丁目33-9)	
	構造等	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 1,087.03 m <sup>2</sup> 敷地面積 1,182.54 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	
(32)	<u>園田支所管理運営事業費</u> 園田支所の管理運営経費		7,939 (7,951)
	竣工年	昭和40年(御園1丁目23-8)	
	構造等	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 1,087.03 m <sup>2</sup> 敷地面積 1,646.64 m <sup>2</sup>	
	管 理	直営管理	

- (33) 施設整備事業費 250,828  
 新規 武庫支所・地区会館複合施設の建設工事及び大庄支所・地区会館複合施設の設計を行う。 (61,600)

- (34) サービスセンター等管理運営事業費 20,676  
 サービスセンター及び証明コーナーにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行及び住民異動届等の届出の受付等を行う。 (20,590)

《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

（単位：件）

	24 決算	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
阪神尼崎サービスセンター	38,067	39,314	36,854	37,582	37,191	37,162
J R 尼崎サービスセンター	68,873	70,665	69,641	69,966	68,059	68,038
阪急塚口サービスセンター	85,775	92,713	89,289	91,652	91,034	90,595
証明コーナー（5 か所）	141,232	148,600	146,461	139,945	136,616	136,529

- (35) 阪急塚口サービスセンター移転事業費 5,000  
 新規 塚口さんさんタウン 3 番館 6 階フロアにある阪急塚口サービスセンターを、市民サービスの向上等を目的として、1 番館に移転する。 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (36) 女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費 7  
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う。 (7)

- (37) 男女共同参画社会づくり関係事業費 240  
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (245)

- (38) 女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費 43,699  
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (43,717)

竣工年 勤労婦人センター：昭和 49 年（南武庫之荘 3 丁目 36 - 1）

女性・勤労婦人センター：平成 5 年

構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て

延べ床面積 2,281.60 m<sup>2</sup>のうち 2,048.90 m<sup>2</sup>

敷地面積 1,322.38 m<sup>2</sup>

管 理 指定管理（平成 27～31 年度・（特活）男女共同参画ネット尼崎）



- (39) 第 3 次男女共同参画計画策定事業費 2,662  
 尼崎市男女共同参画社会づくり条例に基づき、「第 3 次男女共同参画計画」を策定する。 (0)



【款：総務費 項：戸籍住民基本台帳費 目：戸籍住民基本台帳費】

- (40) 戸籍住民基本台帳事務等関係事業費 85,019  
 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び  
 証明書の交付事務を行う。平成 30 年 1 月稼動を目指す住民記録の新システムへ  
 (90,002)  
 のデータ移行のため、現行システムのデータ抽出作業を委託する。  
 債務負担行為（28 年度提出分）金額 1,312,800  
 《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》  
 本庁窓口（郵送分を含む） (単位：件)
- | 24 決算   | 25 決算   | 26 決算   | 27 当初   | 27 決見   | 28 当初   |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 184,754 | 190,603 | 188,175 | 188,529 | 187,006 | 185,169 |
- (41) 番号制度等導入関係事業費 228,219  
 社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付  
 (354,000)  
 を行っている。個人番号カード案内ダイヤル及び申請・交付窓口の運営委託  
 等、個人番号カードの交付体制を構築する。通知カードや個人番号カードの作  
 成等は、地方公共団体情報システム機構に委任する。
- (42) コンビニ交付等市民窓口改善事業費 218,223  
 市民サービスの維持向上に向け、コンビニ交付サービスの実施やサービスセン  
 (160,279)  
 ターの土曜日開庁を実施するとともに、窓口業務を民間事業者へ委託する。
- (43) 兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 47  
 戸籍住民基本台帳事務に関する情報・資料の提供等を行っている同協議会に対  
 (46)  
 し負担金を支出する。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) 規格葬儀関係事業費 111  
 市の定める規格に沿って、市が指定した業者が葬儀を執り行う。 (111)

- (2) 国民健康保険事業費会計繰出金 6,147,279  
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会 (5,449,185)  
 計へ繰り出す。

繰出金の推移 (単位:千円)

	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
保険基盤安定	1,897,022	2,311,582	2,311,582	2,406,592	2,406,592
職員給与費等	756,004	745,705	824,015	813,836	803,077
出産育児一時金	174,818	157,123	181,440	154,000	149,240
財政安定化支援事業	659,931	607,185	470,310	641,339	636,151
保険者支援	364,998	404,329	753,338	1,184,812	1,184,812
その他一般会計	861,337	890,892	908,500	963,917	967,407
合計	4,714,110	5,125,816	5,449,185	6,164,496	6,147,279

- (3) 後期高齢者医療療養給付費負担金 4,662,927  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市が保険料を徴収する被保険者に (4,549,566)  
 係る療養給付費の12分の1に相当する額を負担する。

- (4) 兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金 102,743  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費 (95,202)  
 の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。

- (5) 後期高齢者医療事業費会計繰出金 1,129,637  
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業 (1,036,665)  
 費会計へ繰り出す。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (6) 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費 16,151  
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう (17,035)  
 施術費の一部助成を行う。

利用回数 1人年間8回

単価 1回当たり1,000円

《延べ利用回数》 (単位:回)

	24 決算	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
利用回数	15,563	15,648	15,308	16,664	15,522	15,832

- (7) 後期高齢者歯科健診事業費 797  
 新規 尼崎市・尼崎市歯科医師会主催の歯と口の健康週間事業等に併せて、高齢者の (0)  
 特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (8) **国民年金事務関係事業費** 10,035  
 国民年金業務に係る事務経費 (10,080)  
 債務負担行為(28年度提出分)金額 324,100

- (9) **重度障害者等特別給付金支給事業費** 11,204  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病のため、障害基礎年金等1・2級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支給する。 (11,206)

重度 月額 75,954 円(平均支給額)

中度 月額 32,504 円

《受給者数》

(単位：人)

	24 決算	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
重度受給者数	11	11	11	11	11	11
中度受給者数	4	4	3	3	3	3

- (10) **高齢者特別給付金支給事業費** 15,196  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られなかったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (15,797)

月額 33,308 円

《受給者数》

(単位：人)

	24 決算	25 決算	26 決算	27 当初	27 決見	28 当初
受給者数	67	59	55	40	46	38

- (11) **国民年金協会等負担金** 5  
 全国都市国民年金協議会出席者負担金 (5)  
 国民年金事業の円滑な運営に資することを目的として関係団体と連携を図り、情報交換等を行う同協議会に対し負担金を支出する。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (12) **地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費** 41,603  
 指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (41,468)

竣工年 本館：昭和 48 年(南塚口町 8 丁目 7-25)  
 分館：昭和 56 年(南塚口町 8 丁目 22-18)  
 構造等 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 分館：鉄筋コンクリート造 1 階建て  
 延べ床面積 本館：1,055.16 m<sup>2</sup>、分館：350.70 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 本館：2,289.82 m<sup>2</sup>、分館：618.11 m<sup>2</sup>  
 管 理 指定管理(平成 27~31 年度・社会福祉法人いきいきのびのび)



- |  |   |
|--|---|
| <p>(13) <u>地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費</u> 33,662<br/> 指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (33,588)</p> <p>竣工年 昭和 57 年 (神崎町 14-22)<br/> 平成 27 年 (神崎町 14-22)</p> <p>構造等 昭和 57 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て<br/> 平成 27 年：鉄骨造 1 階建て<br/> 延べ床面積 841.70 m<sup>2</sup> (昭和 57 年：602.08 m<sup>2</sup>、<br/> 平成 27 年：239.62 m<sup>2</sup>)<br/> 敷地面積 1,307.73 m<sup>2</sup> (昭和 57 年：971.21 m<sup>2</sup>、<br/> 平成 27 年 336.52 m<sup>2</sup>)</p> <p>管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動法人<br/> スマイルひろば)</p> |    |
| <p>(14) <u>地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費</u> 39,152<br/> 指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (39,060)</p> <p>竣工年 本館：昭和 49 年 (水堂町 2 丁目 35-1)<br/> 分館：昭和 56 年 (水堂町 2 丁目 34-21)</p> <p>構造等 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建て<br/> 分館：鉄筋コンクリート造 2 階建て<br/> 延べ床面積 本館：763.43 m<sup>2</sup> (水堂保育所除く)<br/> 分館：583.88 m<sup>2</sup><br/> 敷地面積 本館：1,909.67 m<sup>2</sup> ( " )<br/> 分館：869.9 m<sup>2</sup></p> <p>管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・一般社団法人水堂<br/> 総合センター運営委員会)</p>  |   |
| <p>(15) <u>地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費</u> 41,550<br/> 指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (41,469)</p> <p>竣工年 昭和 46 年 (西立花町 3 丁目 14-1)</p> <p>構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て<br/> 延べ床面積 2,166.83 m<sup>2</sup> (今北保育所除く)<br/> 敷地面積 2,454.30 m<sup>2</sup> ( " )</p> <p>管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動<br/> 法人人権センター東今北)</p>  |  |
| <p>(16) <u>地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費</u> 39,612<br/> 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (39,520)</p> <p>竣工年 昭和 57 年 (南武庫之荘 11 丁目 6-15)</p> <p>構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て<br/> 延べ床面積 1,952.42 m<sup>2</sup><br/> 敷地面積 2,208.84 m<sup>2</sup></p> <p>管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動法人<br/> シンフォニー)</p>   |  |

(17)	<u>地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費</u>	37,883
	指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費	(37,773)
	竣工年	昭和 49 年 (塚口本町 2 丁目 28-11) 昭和 55 年 (塚口本町 2 丁目 28-10)
	構造等	昭和 49 年: 鉄筋コンクリート造 3 階建て 昭和 55 年: 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 1,321.42 m <sup>2</sup> (昭和 49 年: 837.71 m <sup>2</sup> 、 昭和 55 年: 483.71 m <sup>2</sup> ) 敷地面積 1,057.84 m <sup>2</sup> (昭和 49 年: 544.34 m <sup>2</sup> 、 昭和 55 年: 513.50 m <sup>2</sup> )
	管 理	指定管理 (平成 27~31 年度・株式会社ハウスビルシステム)



(18)	<u>地域総合センター整備事業費</u>	29,977
	旧水堂総合センター保健相談室等を解体・撤去し、跡地を地域総合センター水堂の暫定駐車場・イベント広場として整備を行う。	(55,100)


(19)	<u>兵庫県隣保館連絡協議会等負担金</u>	270
	兵庫県隣保館連絡協議会負担金	(270)
	県内隣保館の情報・資料の提供を行っている同協議会に対し負担金を支出する。	
	全国隣保館職員研修会負担金	

【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

(20)	<u>人権教育・啓発推進事業費</u>	2,051
	尼崎市人権教育・啓発推進事業	(2,051)
	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映していく。	
	人権教育・啓発活動推進事業	
	市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。	

(21)	<u>人権啓発事業費</u>	11,042
	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。	(11,694)
新規	・人権啓発標語募集事業	
100周年	市制 100 周年記念事業として、人権問題に対する正しい理解と認識の促進を図るため、人権啓発標語を募集する。	

(22)	<u>平和啓発推進事業費</u>	691
	戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者 (原子爆弾被爆者) の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布し、平和施策の充実を図る。	(888)
	・平和の祭典事業	
	平成 27 年の終戦 70 周年及び平成 28 年の市制 100 周年を迎え、2 か年にわたり 8 月を「平和の祭典月間」と位置付けし、関係機関・団体と連携しながら、平和への意識を高める事業を実施する。	

- (23) じんけんを考える市民のつどい事業費 608  
 一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に  
 向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚  
 を図る。 (731)
- 
- (24) 多文化共生社会推進事業 291  
 拡充 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人住民が安心して快適に生活や行  
 動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人住民の  
 住みやすさについて調査を行う。 (291)  
 ・あまがさきスタートガイド作成  
 外国人市民へのアンケートなどで生活実態を把握し、身近な生活情報を提  
 供する媒体を多言語で作成する。
- (25) 尼崎人権啓発協会補助金 35,024  
 あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与す  
 ることを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出す  
 る。 (29,593)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費

3,060  
(2,999)

・未来いまカラダ戦略事業

全てのライフステージを網羅した生活習慣病予防に関する共通指針として策定した「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン（平成 23 年 12 月）」を活用し、健康、教育、福祉、協働、産業経済など、分野を超えた組織横断的な連携による、健康寿命の延伸に向けた効果的な事業展開を行なう。これら事業は「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」で協議、評価、再構築する。  
その一つとして、市独自に作成した学校教材副読本などを活用し、小 6、中 2 を対象にした授業を実施する。これらを通じ望ましい生活習慣の獲得を図る。



小学校 6 年生・中学校 2 年生対象の  
学校教材副読本



小学校や中学校での生活習慣病予防  
に向けたモデル授業の風景

・保育所・幼稚園生活習慣教育事業

小学校で受ける授業に引き継げるよう、基礎的な生活習慣病予防の教育を、幼児のうちに受ける機会を作るとともに、より効果的な教育ができるよう、保育所、幼稚園で活用できる共通の教材を独自に開発し使用する。

また、これにかかる職員に対する専門研修を実施する。



独自に作成した保育所・幼稚園の共通教材

新規 ・生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】作成事業

小学校において、望ましい生活習慣を選択できるようになるよう、保健、家庭科等の教科においてより積極的に生活習慣教育を行うための教育ガイドラインを作成する。